



# おさめがあらむら みんなの

No  
156

平成31年4月

題字：鮫川小学校  
2年 金澤 蒼空<sup>そら</sup>さん

# ぎ"かい しだより

がんばるんだよ~~~!  
ありがとうお母さん~~~。  
(鮫川小入学式)

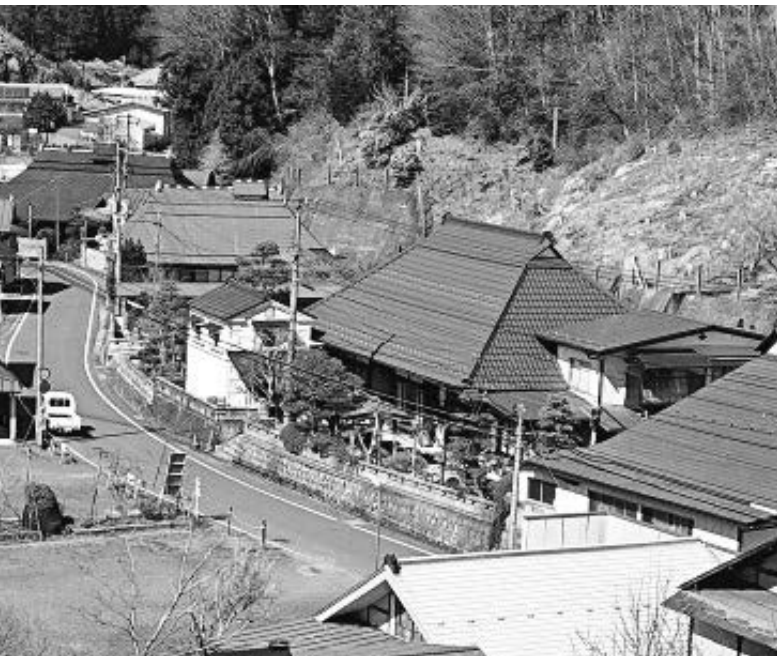
## 3月定例会

<b>鮫川村議会基本条例化</b>	6~7
3月定例議会、臨時議会	..... 2~5
一般質問に <b>4議員登壇</b>	.... 8~12
検証!どうなったっぺあの一般質問	... 13
<b>第6回こども模擬議会</b>	14~18
村民の広場	..... 19
ふるさと鮫川への想い	..... 20

# 協議会設立

3月  
定例会

中心地の活性化



大樂勝弘 村長

3月定例会の  
あらまし

3月定例会が3月4日から8日までの5日間の会期で開催されました。  
第1日目に、一般質問を行い4名の議員が登壇し、小中学校のプログラミング教育や、修明高等学校、鯉川校の今後の対策や大学との連携と若者の発想を生かした村づくりなどを取り上げ、村政を質しました。  
また、鯉川村子育て応援祝金条例制定を含む条例13件、平成30年度補正予算9件、平成31年度予算10件、公の施設の指定管理者の指定2件、辺地計画の変更6件の提案理由の説明がありました。

第2・3日目に、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会の合同議案調査を開き、第4日目の現地調査と共に、議案を審議しました。  
最終日に、審議した条例、補正予算、平成31年度予算、指定管理者の指定、辺地計画の変更を含む40議案を原案どおり可決し、請願1件を採択しました。  
次に、議員発議による鯉川村議会基本条例を制定する議案が提出され、原案どおり可決しました。また意見書の提出1件を日程に追加し、原案どおり可決し、閉会しました。

## 小・中学校入学祝金

## 各5万円支給

条例を制定しました

▼鯉川村子育て応援祝金支給条例

次世代を担う子どもの入学を祝福するとともに子どもの健やかな成長を願い子育て応援祝金を支給するための条例を制定するもの。

条例の一部を改正しました

▼鯉川村移動通信鉄塔施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鯉川村移動通信用鉄塔施設に新たに「鯉川大竹無線局」「鯉川田尻無線局」を加えるため条例の一部を改正するもの。

▼鯉川村教職員住宅設置条例の一部を改正する条例

鯉川村教職員住宅のうち、宿ノ入、青生野地内の教職員住宅を廃止するため条例の一部を改正するもの。



平成31年度  
一般会計予算



# 村づくり

## 村民で考える

### 平成31年度予算確定しました

会計別	30年度予算額	31年度予算額	伸び率	
一般会計	28億9300万円	28億8000万円	△ 0.4	
特別会計	国保 事業勘定	4億3497万3千円	4億3245万4千円	△ 0.6
	国保 直診勘定	6623万1千円	6420万8千円	△ 3.1
	簡易水道事業	1億948万9千円	1億2712万5千円	16.1
	村営バス事業	980万円	1055万円	7.7
	集落排水事業	4378万2千円	3483万3千円	△ 20.4
	介護保険	4億8256万4千円	4億9182万2千円	1.9
	交流施設	1640万円	1397万円	△ 14.8
	学校給食センター	1億75万3千円	1億416千円	△ 0.3
	後期高齢者医療	3850万5千円	3779万3千円	△ 1.8
合計	41億9549万7千円	41億9317万1千円	△ 0.1	



### 31年度の主な事業と総事業費

	歳	出	
村づくり協議会事業	700万円	ふくしま森林再生事業	7850万円
携帯電話等エリア整備事業	1841万6千円	定住促進住宅解体工事事業	820万1千円
子育て応援祝金事業	250万円	分譲住宅地販売促進事業	805万円
乳幼児、妊産婦医療助成事業	1103万円	消防団活動事業	1664万7千円
予防接種事業	1001万円	消防機械器具等整備事業	2980万8千円
鳥獣被害対策狩猟免許取得助成金事業	12万3千円	教職員住宅解体工事事業	977万1千円
緑の文化財保全事業	172万5千円	鮫川小学校施設計画策定業務事業	375万1千円
		旧青生野小学校敷地整備工事事業	162万円

- ▼鮫川村村民運動場条例の一部を改正する条例  
旧青生野小学校グラウンドを、村民運動場として活用するため条例の一部を改正するもの。
- ▼鮫川村村民体育館等設置条例の一部を改正する条例  
旧青生野小学校体育館を村民体育館として活用するため条例の一部を改正し、あわせて屋内ゲートボール場の項目を削除するもの。
- ▼災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例  
災害弔慰金の支給等に関する法律、同施行令の一部が改正されたに伴い、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正し、災害援護資金の貸付内容について変更するもの。
- ▼鮫川村国民健康保険条例の一部を改正する条例  
平成31年度税制改正による賦課限度額の引き上げ、軽減措置の所得判
- 定基準額の引き上げについて改正するもの。
- ▼鮫川村特産品加工施設等設置条例の一部を改正する条例  
鮫川村特産品加工施設等設置条例中、「農業機械の貸出」の内容を整理し、貸出する農業機械に樹木粉砕機、運搬車を追加するもの。
- ▼鮫川村消防団条例の一部を改正する条例  
鮫川村消防団の団員に特定の消防活動を行うための特別消防団員として、機能別消防団員を追加し、団員を基本消防団員と機能別消防団員とするもの。

新年度事業計画を徹底調査!

# 森林再生事業など

議案調査



継続事業として計画されている森林再生事業

新年度における新規事業と継続事業の各事業について、各常任委員会による合同調査のうえ現地調査を実施しました。

## 産業厚生 常任委員会

- 問** ふくしま森林再生事業の内訳は
- 答** 森林整備30ha西山字水口地内
- 問** 狩猟免許取得助成金の内容は
- 答** 有害駆除を目的とした狩猟免許取得費用の助成金

- 問** 子育て応援祝金支給条例の内訳は
- 答** 乳幼児2歳までの紙オムツ支給を1歳6ヶ月とし、小学校、中学校入学時に、祝金各5万円を支給する

- 問** 防火用水設置工事の内容は
- 答** 赤坂西野字見渡地内への防火用水槽設置

- 問** 教職員住宅解体工事の内容は
- 答** 宿ノ入、青生野教職員住宅の解体工事費

## 総務文教 常任委員会

- 問** 村づくり協議会補助金の内容は
- 答** 中心街活性化を主とした協議会、アドバイザー、計画業務委託
- 問** 消防団条例の一部改正の理由は
- 答** 消防団員の定数不足を補い、団員OBを準団員として委嘱する条例

- 問** 分譲住宅地販売促進事業費は
- 答** 見渡地内分譲住宅地の販売促進に関わる費用
- 問** 簡易水道漏水修繕費の内容は
- 答** 真坂地内の水道管の漏水修繕費



解体予定の青生野小教職員住宅



西山二段田のひがん桜



改修予定の旧青生野小校庭



一般会計  
補正  
予算

平成30年度一般会計予算額、32億2411万1千円に対し  
て5933万9千円を増額し、総額32億8345万円とし全議員  
が可決承認しました。

# 積立金に1億490万5千円



社会福祉協議会活動費補助金  
**700万円**



ふくしま森林再生事業(表土流出防止対策業務)  
**150万円**

- 財政調整基金 …………… **6000万円**
- 教育施設整備基金 …… **429万7千円**
- ふるさとづくり基金 …… **49万円**
- 福祉基金 …………… **4000万円**
- 公有施設整備基金 …… **11万8千円**



直売所・堆肥センター等施設指定管理業務  
**100万円**

## 一目でわかる審議結果 (3月定例議会、臨時議会)

【3月定例議会 3月8日】

○=賛成 △=反対

議案	遠藤 貴人	堀川 照夫	北條 利雄	関根 英也	前田 雅秀	関根 政雄	前田 武久	宗田 雅之
一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○
簡易水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○
村営バス事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○
集落排水事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○
交流施設特別会計補正予算	○	○	○	○	△	○	△	○
後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○

【3月臨時議会 3月28日】

一般会計・特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---



文字ばかりでゴメンナサイ!  
でも大事なことの…。

# を目指して!

# 情報公開と説明責任

村議会は「議会の最高規範」とされる、議会基本条例の制定に向けて、協議を重ねてきましたが、3月定例議会に条例を提案し、可決承認いたしました。「村民に寄り添う信頼される議会」として、この条例を活用した、新たな議会運営と活動が期待されます。

## 鮫川村議会基本条例のあらまし (条例の各条項を要約してお知らせします)

### 【第一章】総則

#### 《目的》

**第1条** 村民のための開かれた議会を通して、村民の負託に応え、村民の豊かで幸せな暮らしの実現に寄与することを目的とする。

#### 《基本理念》

**第2条** 議決責任を深く認識し、公平かつ公正な議論を旨とし議会運営にあたらなければならない。

**2** 議会は有する情報を積極的に発信し、村民の議論を喚起し、村民の村政参加を促し、村民に信頼される政策決定及び村政監視を行う。

### 【第二章】議会及び議員の活動原則

#### 《議会活動の原則》

**第3条** (1) 議会活動を村民に対して説明する責務を有し、積極的に情報公開を図り、村民が参画しやすい開かれた議会運営を目指す。

(2) 村民の多様な意見を的確に把握し、議会自らの政策立案能力を高め、条例の提案、議案の修正、議決等の政策提言を積極的に行う。

(3) 執行機関の事務の執行について適法性、効果性、効率性及び公平性の視点から村民の立場で監視及び評価を行う。

#### 《議員活動の原則》

#### 第4条

(1) 一部の団体や地域の代表にとらわれず、村民全体の福祉の向上を目指して活動する。

(2) 議会が言論の府であること、合議体であることを認識し議員相互の自由な討議を重んじ合意形成に努める。

(3) 村民の意見の的確な把握に努めるとともに、学識経験者等の意見を聴くなど独自の調査研究又は研修活動を通じて、自らの資質向上に努める。

(4) 高い倫理を保持し、誠実かつ公正に職務を遂行する。

### 【第三章】村民と議会との関係

#### 《村民との関係》

**第5条** 村民と情報を共有するために、情報公開を徹底するとともに説明責任を十分果たさなければならない。

**2** 本会議のほか常任委員会を公開する。そのほかの会議についても公開又は村民が傍聴できるように努める。

**3** 意見交換の場を設け、村民が参画する機会の確保に努めなければならない。

**4** 村民の意見及び知見を議論に反映させるため参考人制度及び公聴会制度の活用を努める。

#### 《議会報告会》

#### 第6条

村民への情報提供や活動報告を行うため、また村民の意思や地域の課題を把握するため、村民と議員が自由に意見や情報を交換する議会報告会を行う。

#### 《請願等の取扱い》

#### 第7条

請願や陳情を村民による政策提案と位置づけ、適切かつ誠実に取り扱うものとし、請願者等の求めに応じて説明や意見陳述を行う場を設けるよう努める。



# 特集

## 鮫川村議会基本条例を制定

# 開かれた 村民のための議会

### 〔第4章〕執行機関と議会との関係

#### 《執行機関との関係の基本原則》

**第8条** 二元代表制の一方の機関として、村長その他の執行機関との立場及び権能の違いを踏まえ、常に緊張ある関係を保持しなければならない。

**2** 本会議において、議長の求めにより議会の審議に必要な説明のため議場に出席した者との質疑応答は、論点及び争点を明確にする。

**3** 本会議における一般質問は、一問一答方式を原則とする。

**4** 村長は、議員の質問等に対して反問することができる。

#### 《議決事件》

**第9条** 村長等が提案する重要な施策について、村民に開かれた議論を行うため、議決事件を積極的に定めるよう努める。

#### 《施策提言の推進》

**第10条** 村の政策水準の向上を図るため、議員

間の討議を尽くし、村長等に対する政策提言を積極的にを行う。

#### 《政策形成過程の説明》

**第11条** 村長等が提案する重要な事業について、審議を通じて政策水準の一層の向上及び透明性を図るため、次に掲げる事項の説明を求める。

- (1) 事業を必要とする背景
- (2) 提案に至るまでの経緯
- (3) 類似する事業との比較検討
- (4) 村民意見反映の有無とその内容
- (5) 第9条各項に規定する計画との整合性
- (6) 財源措置
- (7) 将来にわたる効果及び費用

**2** 前項の審議にあたっては、立案及び執行における論点及び争点を明らかにするとともに、事業執行後の検証を行うよう努める。

**3** 予算及び決算の審議にあたっては、村長等に対し政策別や事業別の分かりやすい資料説明の提出を求めることができる。

### 〔第5章〕調査及び研修の充実

#### 《所管事務調査》

**第12条** 委員会は村政の課題に適切かつ迅速に対応するため、所管する事務の調査充実を図る。

**2** 調査事件が重要かつ広範にわたるときは、他の委員会と合同で事務調査を行うことができる。

**3** 委員相互の自由な討議を行うとともに、調査結果を公表しなければならない。

#### 《議員研修の充実強化》

**第13条** 議員の政策立案能力など資質の向上を図るため、積極的に議員研修を実施する。

**2** 議員研修の結果は、各議員の意見を添えて公表しなければならない。

**3** 議会が実施する研修以外にも様々な研修の場に参加することを通じて、自己研鑽に励むよう努める。

### 〔第6章〕議員の身分、待遇及び政治倫理

#### 《議員の定数》

**第14条** 議員の定数は、別に条例で定める。

**2** 議員の定数の改正に当たっては、村政の現状と課題、将来の予測と展望及び他町村の動向を考慮するとともに村民または学識経験を有する者の意見を参考にする。

#### 《議員報酬》

**第15条** 議員報酬は、別に条例で定める。

**2** 議員報酬の改正に当たっては、村政の現状と課題、将来の予測と展望及び他町村の動向を考慮し、村民または学識経験を有する者の意見を参考にする。

#### 《意見聴取の方法》

**第16条** 第14条第2項及び前条第2項に定める意見の聴取にあたっては、参考人制度又は公聴会制度を活用する。

#### 《議員の政治倫理》

**第17条** 村民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚するとともに、良心と責任感を持って議員の品位を保持し、識見を養うよう努めなければならない。

### 〔第7章〕議会機能の充実強化

#### 《議会事務局》

**第18条** 議会は議会の政策立案能力を向上させ、議会活動を円滑かつ効率的に行うため、議会事務局の調査機能と法務機能の充実を図る。

#### 《議会図書室》

**第19条** 議会は議員の調査研究に資するため、議会図書室の充実に努める。

### 〔第8章〕議会活性化の継続

**第20条** 議会は社会環境、経済情勢等の変化により新たに生じる村政の課題に、適切かつ迅速に対応するため、継続的な議会改革を行い、必要に応じてこの条例を見直すなど、適切な措置を講じる。

**2** 議会及び議員はこの条例に定める理念及び原則を遵守して、議会運営をするため、任期開始後速やかに本条例及び議会に関する他の条例の研修をしなければならない。

**附則** この条例は、公布の日から施行する。

# 議員 4人が登壇ズバリ!! 村政を問う!



## 北條 利雄 議員

P 9

- ① 小中学校のプログラミング教育について
- ② 学校運営協議会制度の導入について
- ③ 村政発展への決意と、村長選の進退について

## 関根 政雄 議員

P11

- ① 大学との連携と若者の発想を活かした村づくりについて
- ② 青少年のキャリア教育とふるさと教育の推進について
- ③ 鮫川村支援者の一元化と支援組織の創設について

## 宗田 雅之 議員

P10

- ① 中心地の活性化策について
- ② 修明高等学校鮫川校の今後の対策について

## 前田 武久 議員

P12

- ① 宿泊施設の取得について





北條 利雄 議員

# 教育行政

## 問 プログラミング教育への課題と対応を伺う

## 答 効果的に対応できる体制の推進と実現を図る

### 質問

小学校は平成32年度、中学校では33年度からプログラミング教育が実施される。自ら学び、考える力の育成を深化させることを重視している。児童生徒がコンピュータに意図した処理を行う、プログラミングを体験しながら、必要な論理的思考を身に付ける学習活動を実施するもの。専門的な技術を身につける体系的な教養や訓練を通して獲得する能力、人材育成等も必要。教

育必修化に対応する移行期間と取り組み、課題と対策を伺う。

### 答弁(教育長)

小学校は、学年別に特化したプログラミング単元を指導計画に位置づけ、指導員の活用を図る。中学校は、必修化に向け協議・検討の段階にある。課題となる教職員の指導の研修機会の確保、指導内容の取扱いの工夫、精選と重点化の推進、教科の研究・準備などICT指導員の活用を



人材育成に必要とされるプログラミング教育

含め、論理的な思考を育てることを目的とした、小中学校でのプログラミング教育を効果的に実現できるよう努める。

### 問 学校運営協議会の積極的推進と制度導入を伺う

### 答 学校地域支援本部の準備を進める

### 質問

学校運営協議会には、校長及び地域住民や保護者などから構成される学校運営協議会が設けられ、一体となつて、より良い学校教育と特色ある学校づくりを推進し、地域に信頼される学校づくりを行うことが求められている。全ての学校が学校運営協議会の導入化に取り進むことを目指し、検討を進めることが必要である。未来を開く子供たちのためにも、本村教育の方向性として、学校運営協議会の積極的推進と制度導入

を図っていくべきと思うが、見解を伺う。

### 答弁(教育長)

本村教育委員会の行動計画での子育て支援推進の重点施策の一つと位置づけ、幼小中を支援する学校地域支援本部の準備を進めている。地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、学びへの支援だけでなく、地域住民の生涯学習と自己実現、地域の教育力の向上を強固にするもの。当該本部は、学校運営協議会への発展形の一つと捉え、保護者や地域の理解を得ながら、地域とともにある学校づくりを推進し、引き続き各学校を支援する体制を整える。

の定例議会。任期満了とともに、各人それぞれが新たな旅立ちをするようになる。どんな決断をされるにせよ、これまでの豊富な経験と見識をもとに、村政発展のために、活躍されること願うもの。行政執行機関の各部署を代表し、村長から今後の村政発展への決意と8月に控える村長選への出馬の意思について、進退を伺う。

### 答弁(村長)

個人的には普通の生活に戻っていいと考えている。健康面での先行き不安や発想力の衰えもある。自分の村政への意志を継いでくれる人がいればという思いもある。ただ、そうでない人が出馬する動きが出てくるのであれば、自分にムチを打って、もう一度という思いもある。まだ判断の時期ではないと思う。今月中には後援会と相談する。

### 問 村政発展の決意と村長選への進退を伺う

### 答 判断の時期ではない

### 質問

今定例会が今期最後

次のページは

一般質問

宗田雅之議員・関根政雄議員

問 中心地の空洞化対策を問う

答 地域ぐるみで考え具体化していく

宗田 雅之 議員



危惧される中心地の空洞化

質問

村の核となる中心地の空洞化、そして子ども達の姿が中心地から少なくなることは、将来の村づくりには大きな影響を与えるのではと考える。早急に施策を

検討し、行動に移すべきでは。

答弁(村長)

中心地周辺には行政施設、手・まめ・館などが立地しており、面的な機能の条件はある

が、多くの世代がコミュニケーションを図る場がないと考える。活性化させるには、関係者のみならず、地域ぐるみで具体化していくことが必要である。また、移住者や地域に貢献したいと考える者に、地域を選択して活動できる環境に支援を講じていくことが求められる。

再質問

若者、移住者を受け入れる環境づくりが最も重要である。中心地の空き家、空き地の今後の対応は。

答弁(村長)

昨年の5月にプロジェクト会議を立ち上げ、空き家対策を含めた中心地の活性化をどのように具現化していくか、検討しているところである。

再質問

中心地に子ども達が少なくなっている現状をどの様に捉えているのか。

答弁(村長)

生活に活気を与えてくれるのが一番、子どもの賑わい、笑い声である。そのためにも、

生活する場所、あるいはそうでない人たちが集まって賑わいを創出してくれる場所を中心地にしたと考える。

問 修明高等学校鮫川校の今後の対策は

答 県教育委員会の動向を注視しつつ適切に対応していく

質問

県立高校改革前期実施計画で、修明高等学校鮫川校の2020年募集定員の打ち切りの方針は、村民に大きな衝撃を与えたものと考えられる。今後の対応策を伺う。

答弁(村長)

存続に向けて、説明会日程の報告を含め、県教育委員会の動向を注視しつつ、村内の子ども達の実情を鑑みながら、適切に対応していく。



70年の歴史を誇る修明高等学校鮫川校





関根 政雄 議員

# 農業振興

問

## 大学との連携と、若者の発想を活かした村づくりを問う

答

## 「若者や青少年の発想」を活かす村づくりを推進する

質問

村は農業大学等の学生を定期的に受け入れている。それらの研究成果が本村の農業の振興に有効活用されるべきであり、研究の現状を伺う。

さらに「若者や青少年の発想」を活かした村づくりについての考えはあるか。

答弁(村長)

東京農大との連携により、鶴山公園の植栽デザインや堆肥センターに隣接する水田で

の試験研究を実施し、

営農指導に役立てる。次に若者や青少年が求めていることや考えていることを実現することが人口流出を防ぐ。

再質問

研究成果が付加価値を付け、農家に有利になる農産物の物語が必要ではないか。

答弁(村長)

子供や中学生でも分かる農業の基本的な哲学を提言する。

質問

児童・生徒の総合学習やキャリア教育、地域の文化や行事への積極的参加など推進すべき課題は多い。村を愛する子供を育成する「ふるさと教育」の推進策を伺う。

答弁(教育長)

「ふるさと教育」や「キャリア教育」を見直しながら、村の良さや愛着を持ち、地域の方との直接活動や地域を学ぶ活動を推進する。

再質問

村内には様々な人材がおられる。村の人材を教育現場に、また現地に足を運ぶなどの教育を推進する考えはあるか。

答弁(教育長)

具体的に学校の校長や職員の総意に基づいて決める。地域にどのような方がいるか分からないのが現状なので、人材のリストアップと組織を立ち上げながら推進する。

答弁(村長)

村を応援してくださる皆様やつながりのある方々も含め、支援者の組織化が図られれば、関係人口の増加にも繋がる。内容については今後検討する。

問

村支援者の一元化と組織の創設を提案する

答

村とのつながりのある人々を大切に検討する

質問

村への多種にわたる支援の他、継続的な財政支援をされている個人や企業、関係団体も大勢おいでになる。今後の村の継続にあたり、村への応援者(ファンクラブ)の一元化を図り、常に情報を公開しながら、互いのメリットが生じるような組織の創設を提案する。

重要視される中学生のキャリア教育



次のページは

一般質問

前田武久議員・どうなったっぺ？あの一一般質問



前田 武久 議員

地域振興

問 廃業旅館の取得と 交流施設の閉鎖は

答 旅館は6ヶ月の内に取得し、交流施設は 休業しながら予約営業の予定



宿泊施設として再開が期待される旧旅館

質問

民間の廃業旅館の買収について、昨年の全員協議会で示されたが、権利譲渡手続きの件で先送りになっていた。先月再度の全員協議会で後見人が確定されたとの報告があった。

その後協議をされているのか進捗状況をお聞かせ願いたい。また実現可能となれば、さざり荘の利用客の宿泊業務ができる。その場合懸案となっている交流施設（ほととはうす）の閉鎖や経営移譲、または処分などをすべき

と思うが村長の考えは如何か。

答弁(村長)

1月26日成年後見人が選任され、1月28日から成年後見が開始した旨の連絡があり、2月下旬から後見人と建物の取得に係わる交渉を進めている。村で取得した場合経営の方法、改修工事の必要性、営業許可などそれぞれ相応の時間が必要と思われる。

今後の交流施設の経営については、旅館を取ってきた場合の経営見

通しや、宿泊客数の状況から判断し、今後は休業しながらの営業といふことで理解を願う。

再質問

後見人確定後の話し合いを何度かされたかと思うが、交渉等の経過状況は。

答弁(村長)

村が提示した金額の明細、土地、建物の評価額の裏付けの資料を提出し、後見人の理解を得て取得に向けて全力で取り組んでいる。

再質問

評価額はいくらか。

答弁(村長)

3千万円を超えているが、修繕を要する箇所が多く見つかっている。3千万円ならば議会の理解を得られると思う。

再質問

旅館を取得した場合でも、7月頃の予約客が予想されるので、交流施設の維持を図ると

の答弁であるが、山王の里や民宿等へ客層を振り分け不足に備えることが可能と思われるが如何か。

答弁(村長)

旅館は廃業届を出しており、再開の場合新たに届け出が必要。交流施設は休業状態のなか営業し、予約のあった場合だけ臨時に営業する。31年度中には恐らく前田議員の考えているような施設になると思う。

再質問

交流施設の閉鎖は何度も約束しているが果たさない。村長職にある限り閉鎖しない意向が感じられる。公約は守るべきである。旅館の取得をいつまでと交えて交渉しているのか。

答弁(村長)

私の任期はあと6ヶ月。この間に何とかしたいと職員にハッパをかけている。私の代に、筋道をつけ、次の世代

に交替し引き継いでいきたい。私の考えを理解できない方の場合、私は再度立候補する考えである。

再質問

旅館の修繕費約5千万、旅館の取得費約3千万、交流施設の31年度予算額1千3百万、約1億円の財源が必要。旅館取得後の修繕費削減を図るため、予想されるボイラー給湯関係の工事が大である。

宝である湯之田温泉、たれ流している源泉、さざり荘からパイプラインで旅館に給湯誘水等の検討をすべき。

1月の東京鮫川会で会員から帰郷の際「ゆっくり癒せる宿泊施設を早く造ってくれ」との要望があった。村民も求めている。残された6ヶ月の間に村長は精査する気があるのか。

答弁(村長)

しっかりと精査し、無駄な金を使わず営業開始ができればと考えている。



# 追跡!

## 第13弾

過去の一般質問が行政に反映されているか、その経過を検証します。

# どうなったっぺ?

## あの一般質問

### 【産業振興施策】

#### 質問・提言

地域を元気にする、産業おこしの実効性を高める基本的な考えを示すべき。

平成28年 6月議会

#### 答 弁

稼ぐ力を地域で組織的に育成する環境に発展させる。

#### 経過及び結果

地場産業の育成など、産業おこしに力を注いでいるところである。



育成支援が求められる地場産業

### 【高齢者福祉】

#### 質問・提言

高齢者の老後を安心、安全に暮らして頂くための集合住宅建設が必要ではないか。

平成28年 6月議会

#### 答 弁

高齢者住宅の不足が生じることがないように見極めながら、整備、対策に向けて検討を図る。

#### 経過及び結果

高齢者福祉施設である、ひだまり荘の増設に向けて検討中。



ひだまり荘併設高齢者向け優良賃貸住宅

※定例議会での「一般質問」は「村民の皆様の声」や議員の「政策提言」を村政に反映できるひとつの手段です。質問した「政策提言がどのように検討されているか」を根強く検証していく事としています。

# 公園の環境整備は？

今回で6回目となる、鮫川村こども模擬議会が開催されました。鮫川小6年生の各議員が、村への提言を正面から質問し、大樂村長、奥貫教育長が答弁しました。

# 提言

# づくりを

# 村

# で



議会を進行する武藤正樹議長

# 未来に残そう!!

## 公園の環境整備



志村 はるな 議員

### 質問

鮫川村には、子どもや若い人が集い体を動かすことができる場所がありません。子どもが集まって自由に思い切り運動できる公園施設をつくる計画はありますか。

### 答弁 村長

にぎわいの核となる公園を整備し、村の中心部に子どもを初め若男女が集える音楽のイベントやマルシェなども可能な広場がある多目的公園機能を長期的な展望を持って整備します。

将来の村を担う皆さんのような子どもや若者や女性の発想による新たな集客機能を設けることで、村内の中心に新たな人の流れを

強化し、にぎわいを創造する取り組みを進めてまいります。

### 再質問 鈴木 祐弥議員

鮫川村には、たくさん魚がいますが、鮫川を有効に活用した釣り堀などをつくることはできませんか。村内の人はもちろん、村外の釣り好きな人も鮫川村に来てくれるようになりますか。

### 答弁 村長

川を有効に活用した釣り堀は普通の釣り堀より自然に近いものですが、魚が逃げ出さないようにしなければならなかったり、大雨で設備が流されないようにしなければならぬなど管理も大変です。

水を汚さない活動をした環境整備をしてくれる人がいるからこそ維持できる、鮫川村のきれいな川を村民皆さんで守っていかねければならないと考えています。

### 再質問 関根 明花議員

子どもたちの体力面や肥満傾向にある子どもたちについて、何か村での対策はありますか。

### 答弁 教育長

鮫川小学校では10時20分からの10分間、休み時間を全校児童対象のぐんぐんタイムとして持久走や縄跳びなどの運動に取り組み、業間運動を行っています。また、さめがわスポーツクラブではキッズスポーツ教室を定期的に開催し、風船バレーボールや鬼ごっこ、縄跳びなどの運動メニューを学校行事に合わせながら実施することで、スポーツを楽しむことと基礎体力の向上を図っています。



# 第6回 鮫川村 こども模擬議会

# 活発な議論



大きな声で発言するこども議員



# 魅力ある村を

**質問** 鮫川村には美しい自然があります。しかし、川や河原にごみが落ちていたり景観を壊してしまっています。奉仕作業で景観を保全しなければ、村で行っていることはありますか。

**回答** 鮫川村の環境を守るために行っていることですが、村内を定期的に巡回し、道路脇のごみや不法投棄の回収を行っています。また奉仕作業として年に3回、4月、7月、9月に地域ごとに村内一斉清掃が行われています。これからも環境の美化活動を続けながら、ごみの正しい処理についてお知らせをして、

**質問** 鮫川村には美しい自然があります。しかし、川や河原にごみが落ちていたり景観を壊してしまっています。奉仕作業で景観を保全しなければ、村で行っていることはありますか。

**回答** 鮫川村には美しい自然があります。しかし、川や河原にごみが落ちていたり景観を壊してしまっています。奉仕作業で景観を保全しなければ、村で行っていることはありますか。



蛭田 真菜花 議員

## 自然景観の維持

**質問** 水泳の学習が終わった後に冷えた体を温めるために、体調を崩してしまつた子が温まるために、トレーニングセンタープールのシャワーを温水にしてほしいです。また、トイレは小学生だけでなくお年寄りの方も利用します。トイレが洋式になればお年寄りも体に負担をかけることなく使用できると思いますし、個室の中がとても暗いので、もう少し明るいトイレになると良いと思います。

**回答** 次に、トレーニングセンターは昭和58年の使用開始から35年となり、平成28年に男子トイレ2カ所のうち1カ所を、女子トイレ5カ所のうち3カ所を洋式化しました。今後、トレーニングセンター利用者のご意見を参考に、改修の検討をしたいと思います。



中川西 陽来 議員

## 村の施設の改善

ごみのない美しい村を皆さんと一緒に守っていききたいと思います。

**回答** 教育長 プールの温度は22度以上とする基準が定められています。皆さんが使用する真夏のプールは水温が高くなるので、シャワー水は冷たく感じるかもしれませんが、自分の体調がすぐれない場合は、無理をせず保護者や先生などと相談してプール学習の前に可否を判断していただき、夏だけにしかできない思い出を逆に楽しんで、学びを習得していただきたいと思います。

**回答** 教育長 次に、トレーニングセンターは昭和58年の使用開始から35年となり、平成28年に男子トイレ2カ所のうち1カ所を、女子トイレ5カ所のうち3カ所を洋式化しました。今後、トレーニングセンター利用者のご意見を参考に、改修の検討をしたいと思います。

青少年広場もトイレが駐車場にしかありません。グラウンドを使用しているときにトイレに行きたくなると、毎回、駐車場までおりていかなければなりません。グラウンド近くにもう1カ所トイレがあると、安全にグラウンドを利用できると思います。

答弁 教育長

造成した敷地には、グラウンドに隣接してトイレを設けるまでの十分な広さを確保することができず、現在の場所が最もグラウンドに近い場所として、トイレを整備しています。今後、トイレの整備を含めたグラウンド整備全体の検討を進めることとなりますが、現段階では敷地の点を含め新たな箇所へのトイレ新設は難しいと思われます。既設トイレは、平成19年に水洗化し衛生的になっていますが、安全に利用していただきたいと思います。

### 村の安全対策



芳賀 省汰 議員

質問

村内を走っているとガードレールのない道が多くあることに気がきました。車やバイクが滑って横転するのを見たことがあります。重大な事故を防ぐためにも、ガードレールをつけるべきだと思います。また、すれ違うことができない道路も多くあります。道幅を広くし安全に車が走行できるようにしてほしいと思います。

答弁 村長

ガードレールについては、道路の地形、路肩が崖地なのか、高低差が少ないかによって、ガードレール設置が必要かどうかを判断し、設置しています。

これからも道路パトロール等を行いながら、危険と思われる箇所があれば調査し検討していきたいと思います。また、道路の幅についてですが、計画的に道路の補修工事を行っております。この工事とあわせて、少しずつ道幅も改善していきたいと考えております。

再質問 松本 修侑議員

鮫川村には山道が多く曲がり道が多いです。最近では車の事故が増え、けがをする人命を落とす人が出ました。事故を起こさないための対策が必要だと思います。事故を起こさないために対策していることがあれば教えてください。

答弁 村長

交通安全意識を高めるため、交通安全教室やドライブレコーダー教室の開催、広報・啓発活動の推進を通じて村民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、関係団体を中心

とした交通安全活動の促進に努めてまいりたいと考えております。村道においては地域住民の要望を踏まえながら、カーブミラーの設置など交通安全施設の整備を推進してまいりたいと考えております。

再質問 藤元 蓮議員

最近、バイパスのトンネルを出てすぐのところにある交差点で事故が多発しています。予備信号をつけるなど安全対策をしたほうがいいと思います。どのようにお考えですか。

答弁 村長

警察署で検討が進められており対応策がとられるようでありますが、予告信号を設置する場合、予告信号機から交差点までの距離が長く、予告信号機としての表示機能が生かせない懸念がされているようであります。警戒標識を設置するなど、何らかの対応はあるものと考えております。

### 村内の街灯



武藤 春花 議員

質問

夕方から夜間にかけて外を歩いていると、村全体が暗いと感じます。街灯を増やしたり歩道をつくるなどの対策を村でしていただくと安全に登下校ができていいと思います。また、暗いところが多いと声かけや誘拐などの犯罪が起きてしまうかもしれません。「鮫川村は大丈夫」と考えるのではなく、犯罪防止のためにも安全で明るい村づくりをしてほしいと思います。

答弁 村長

学校周辺では、平成28年度にJ Aから寄附されましたLED防犯灯10基を加えて、鮫川中学校の周辺には20基、鮫川小学校周辺

で2基設置されております。平成29年度には東北電力よりLED防犯灯が村へ10基寄贈されており、今後、蛍光灯からLEDへの切りかえを逐次行わせていただく予定であるため、現在よりは明るさが増すと思われるですが、改善できないようであれば増設を検討させていただきたいとも考えております。

### 鮫川村の伝統



舟木 しずく 議員

質問

鮫川村には、ほかの地域にはない鮫川和紙や渡瀬の獅子舞などがあります。その伝統



を受け継ぎ後世に伝えていくためにどのような対策をとっていますか。

答弁 教育長

伝統を後世に伝えるための渡瀬獅子舞保存会と打ち合わせの中で、渡瀬の獅子舞の重要性を村民に知ってもらい、道具のつくり方や笛の吹き方を記録することが必要という結論になりました。

今年度の事業で獅子舞の衣装などを歴史民俗資料館等に展示する計画を進めているところです。教育委員会では、村の重要な文化財を未来につなげる努力をしたいと考えています。皆さんも伝統文化財に関心を持ち続けてくれることをお願いしたいと思っています。

再質問 澤口 楓佳議員

鮫川和紙の学習をして、和紙づくりの大変さを学びました。しかし、鮫川和紙の存在を知っているのは鮫川の一部の人だけだと思

ます。もつと村外にアピールして知ってもらいましょうか。鮫川村のよさを村外の人にPRするために村が行っていることを教えてください。

答弁 村長

村として行ったPRとしては、都市との交流事業の中で、自分で書いた和紙でランプのシェードをつくる講座を開催したり、県内でも県南地域のツアーで紙すきからうちわなどをつくる講座を開催したことが挙げられます。

また、鮫川小学校の卒業証書が鮫川和紙でつくられているというニュースも、新聞やテレビ等で取り上げられたこともあり、ご指摘のとおり一部の人しか知りません。鮫川村の和紙のPRは、鮫川村自体のPRにもなりますので、都市部の皆さんにもさまざまな機会を利用して紙すきを体験していただき、歴史ある鮫川和紙

に興味を持っていただけるようなPR活動を展開していきたいと考えております。

### ふるさと納税



我妻 奏汰 議員

質問

最近、ニュースでも話題になっているふるさと納税制度ですが、鮫川村ではどのようにこの制度を考えていますか。また、ふるさと納税でのお礼の品はどんなものを贈っていますか。

答弁 村長

鮫川村では平成20年7月から取り組んでいます。1万円以上の寄附がされた方に対する謝礼として、鮫川村の特産品を鮫川村農産

物加工直売所「手・まめ・館」からお贈りしています。村の魅力あふれる特産品A B C Dの4つのコースの中から選んでいただいております。

再質問 北條 煌大議員

ふるさと納税のお礼の品に、たんぼぼの家のおどんや「手・まめ・館」の商品、鮫川のお酒、鮫川和紙を活用した品などを届けると村のPRにもつながるのではないかと思います。

答弁 村長

先ほどお答えしたように「手・まめ・館」から、たんぼぼの家のおどんや鮫川のお酒もお贈りしておりますが、鮫川和紙を活用した品は入っておりません。内容について、検討させていただきたいと思

### 村の交通機関



鈴木 一真 議員

質問

鮫川村は公共の交通機関が少なく、自家用車を持っていないお年寄りが出掛けるときに、とても不便だと思いましたが、だから、高齢者が気軽に利用できるタクシートの制度をつくらせてほしいと思います。これからも、高齢者が安心して暮らし続けられる村にしたいです。

答弁 村長

これからは高齢化により、運転免許証を返納する方も増えてくるのが想定されます。「すまいる」がタクシーを運営するのは難しいと思われるますが、提案された、デマンド型タクシーのような手段も導入を検討してい

かなければならないと考えております。

再質問 小林 拓斗議員

鮫川村から村外の高등학교に通う際、交通費がとてもかかると思っています。高校進学時の交通手段について村から何か援助があると助かる家庭がたくさんあると思います。今、何か村で行っていることがあれば教えてください。

答弁 教育長

村では、平成28年度より保護者の経済的負担の軽減、子育て環境の向上と人材育成に役立てることを目的に、高校生通学支援金を支給しています。対象者は、鮫川村に住所を有し高等学校等に在学している高校生等の保護者です。

## 子ども達の大きな成長につながる

社会科の授業の中で「議会の働き」を学んだ際、「鮫川村の議会に参加することができたら、どんなことを提案したいか」と子ども達に投げかけると、子ども達から多くの提案や質問が挙げられました。班で意見交換をして、自分の提案にさらに友だちの考えが加わることで、6年生みんなで鮫川村について考えることができました。子ども達は「今の自分達の生活をよりよくしたい」「鮫川村の未来を明るくしたい」という二つの視点で話し合いを進めました。どちらの視点も、これからの社会を生

きていく子ども達に必要なものだと思います。

議会では、質問した内容にとっても丁寧な答えていただき、本当にありがとうございます。学校に帰ってきて、「私達の意見が本当に実現するのかな。」と楽しそうに話す子ども達の姿を見て、議会に参加したことで今まで以上に村に関心をもつことができたのだと改めて実感しました。今回の体験は子ども達の大きな成長につながったと思います。貴重な経験をさせていただきました。ありがとうございます。



鮫川小学校  
6学年担任  
内藤 里奈 先生

# 村の将来に大きな希望



渡辺 明美さん

## 将来を見据えた 質問に感動

子ども模擬議会を傍聴し、児童の皆さんが鮫川村の現状や将来について、しっかりと考えていることに驚きました。例えば、村の施設及び環境整備、豊かな自然の維持、伝統、交通機関、ふるさと納税などが質問にあげられていました。質問をするだけでなく、将来を見据えて自分なりの考えも話していました。私が6年生の時に、こんな考えをもっていたらどうかと振り返りましたが、古い考えかもしれません、長男も多い学年なので鮫川村の将来に希望を感じました。

## 自由度の高い

## こども模擬議会

## 目指して

第6回こども模擬議会が活発に開催されましたが、次年度の開催に向けて鮫川小、教育委員会、議会の各関係者による意見交換会が開催されました。

「こども達が自由に意見発表ができる議会づくり」が必要との意見も出されました。今年度も昨年度と同様に第7回こども模擬議会が開催される予定です。



次回開催のための打合せ会議



# 村民の広場

## 私の夢シリーズ⑬

中川 友愛<sup>ゆうな</sup>さん(鮫川中2年生)

# がんばれ!! 村の担い手



(渡瀬字田尻)

- 和則さん、道恵さんの長女
- 趣味はショッピング
- テニス部で活躍中

### 優しい獣医師になりたい!

私の将来の夢は、獣医師になることです。そう思う理由は、自分の家でも、犬や猫、うさぎ、牛などたくさんの動物を飼っており、動物が大好きだからです。また、週に二回ほど牛を診に来てくれる獣医師さんの、とてもかっこよく優しい姿に憧れたからです。獣医師になったら、たくさんの動物を元気にして、一匹でも多くの動物の命を救い、一人でも多くの飼い主さんを喜ばせてあげたいです。

獣医師になるためには、難しい試験を受けて、資格を取らなければならないので、今からたくさん勉強したいと思います。また、家で動物の世話をしている祖母の手伝いをして、少しずつでも動物と関わることに慣れていきたいです。

私は、まだはっきりとは進学する高校を決めていません。だから早めに決めて、獣医師になるための勉強をし、家に来たような、かっこよくて優しい獣医師になりたいです。

## 議会傍聴者からの一言

### — 3月定例議会傍聴者アンケートより —

#### ◆ 議員の発言内容は良く分かりましたか

- ・ 良く勉強しての質問が見受けられた。人口減少に対する発言、関心をもっている事をつかがわせた。
- ・ 村の将来についての発言が良かった。

#### ◆ 答弁者(村長・教育長)の発言はわかりましたか

- ・ 傍聴人に分かる発言内容であった。今後も健康に留意して頑張っていたきたい。
- ・ 傍聴にも良くわかる様な説明内容であった。質問に対して的確な回答であったと思う。
- ・ プログラミング教育についてあまり関心がなかったし分からなかった。一問一答でよく理解しました。

#### ◆ 傍聴されて気付いた点がありますか

- ・ 初めての傍聴人に心得等の守るべき事や議場の入り口とかを説明したほうが親切かと思う。

#### ◆ 議会全般に対してご意見はありますか

- ・ 各議員、最後の議会であったが発言者が少なく大変残念であった。
- ・ 傍聴者が少なく、村民がいかに議会に期待していないか分かる気がした。
- ・ 傍聴者が少なく残念である。任期もあとわずかであるので、次の議会では全員に将来の村づくり等について発言していただきたい。
- ・ 質問する議員が限られている。議員活動は傍聴ばかりではないはず。質問しない議員は何を考えているのでしょうか。
- ・ 村の宝である子供達のことをしっかり考えているので嬉しく思った。
- ・ 議員の皆様はいろいろ思いがあると思いますので、全員の方が少しずつでも質問されるといいですね。

# ふるさと鮫川への想い シリーズ③



高杉 宏幸さん

福島市在住(大字赤坂東野字大竹出身)

## ◆プロフィール

【生年月日】昭和44年8月20日生  
 平成4年3月 東北福祉大学社会福祉学部  
 社会教育学科卒業  
 平成4年4月 福島県警察官拝命  
 警察学校入校  
 平成4年9月 いわき東警察署 交通課  
 平成9年3月 高速道路交通警察隊福島分駐隊  
 平成15年3月 福島県警察本部交通指導課  
 平成17年3月 福島警察署 交通課  
 平成20年3月 福島県警察本部交通指導課  
 平成25年3月 相馬警察署 交通課  
 平成27年3月 福島県警察本部運転免許課  
 (現在に至る)

【家族】妻、長女、二女  
 【趣味】植木の剪定など

## 蛙の子は帰る

ふるさとを離れ、警察官を拝命し27年が経ちました。高齢化社会の到来とともに悲惨な交通事故が急増するなか、現在、交通事故の防止や運転免許業務を担当しております。

村外でご活躍される方々が数多くおられる中、この度寄稿依頼がありましたので僭越ではありますが、ふるさとへの想いを述べさせていただきます。

ずいぶん昔のことです。夏休みに家族で帰省していた時、網戸を通して聞こえる蛙たちの大合唱に、小さかった私の娘が、「じーじ、蛙は寝ないの？ずっと鳴いてるの？」と質問したので、孫の質問に「もうすぐ寝るよ」と自信たっぷりのじーじの答え。正直、何の根拠もない答えに、家族全員が信じようとはしませんでした。

しかし、その後、蛙たちは魔法をかけられたように一斉に寝静まったのです。家族みんなで大笑いしました。私は幼少の頃から、友達と一緒に沢蟹取りやヤマメ

釣り、カブトムシを探し、野山を駆け巡り夕方まで泥んこになって遊んでおりましたので、ある程度生き物のことは知っているつもりでしたが、この時ばかりは本当に驚きました。

そんな夏休みの一コマ。生まれ育ったふるさとの、大自然の神秘と奥深さを痛感した父の一言が今でも忘れられません。

両親を残し、村外で暮らす今、仕事や生活に追われる日々ですが、時折、蛙のことを思い出します。また今年もその季節がやって来ます。蛙は私に、早く鮫川村に帰って来てみんなに挨拶しなさい。そして、両親を大切にしなさい。と大合唱することでしょう。

県民の安心安全を守る警察官として、現在与えられた任務を全うするとともに、両親の笑顔のため、いざれ胸を張り鮫川村に帰ることができるよう「蛙の子は帰る」と、いつもふるさとを想い心に刻んでいます。ふるさと鮫川村の限りない発展と、村民の皆さま方の幸せを願っております。

## 栄誉ある受賞

福島県町村議会議長の総会の席上、自治功労者表彰があり、15年以上在職の関根政雄議員、27年以上在職の前田武久議員が表彰されました。



## 編集後記

日本各地から花だよりも届けられる、好季節を迎え、村民の皆さまにも希望に満ちた日々をお過ごしのこととお喜びを申し上げます。

日頃より議会だよりをご愛読いただき厚く御礼を申し上げます。

このたび新年号が発表され平成から「令和」へと新時代の扉が開かれようとしております。私たち編集委員も開かれた議会、信頼される議会をめざし議会だよりを通じてお伝えしてまいります。

新年度より編集委員も一新し、尚一層の努力を重ね紙面づくりに傾注してまいりますので、変わらぬご愛読をお願い申し上げます(広報編集委員)